

学校生活のきまり

— 全ての薄根中生が健康・安全で充実した生活を送るために —

沼田市立薄根中学校 生徒指導部

1 学校内での生活

- ①校時表に定められた時刻を厳守する。
- ②遅刻・欠席をする場合……保護者から、始業時刻前に学校へ連絡してもらう。
- ③早退をする場合……担任の先生に申し出て、保護者への連絡をしてもらってから下校する。
- ④その他
 - (ア) 許可なく校外へ出たりしない。
 - (イ) 中学校生活に必要なでないものを持ってこない。
(不必要な金銭、携帯電話、ナイフ、マンガ、ゲーム、食べ物 等)

2 身なり 学習の場にふさわしいものであること。華美にならないこと。

①服装

(ア) 制服

- ・登下校では、必ず学校指定の制服を着用する。
※指定期間・体育的行事・休日の部活等は除く。
- ・登校後、朝の活動や1校時に間に合えば制服から運動着に着替えてもよい。
※ただし、式や学校集会は制服で参加する。
- ・部活動を終えたら制服に着替えて下校する。
※指定期間・体育的行事の後・休日の部活動の後などは除く。
- ・原則として6月1日・10月1日を衣替えとし、制服を以下のように切り替える。

男子……夏季：標準型学生服のズボン、白のYシャツ（下には薄根Tシャツ）、
ベルト（黒・茶）

冬季：標準型学生服の上着とズボン、白のYシャツ、ベルト（黒・茶）
※ズボンにはタックがないものとする。

女子……夏季：学校指定のセーラー服、リボン（下には薄根Tシャツ）

※肌寒いときには制服（冬服）かカーディガンで対応する。

冬季：学校指定のブレザー、ブラウス、リボン

12月～2月においては学校指定のスラックスを着用。

（3月から気候を考えてスカートを着用してもよい。）

※スカートの丈を短くしない。（膝が隠れる程度）

※10/1の衣替え以降、カーディガンは上着（一番上の着衣）にはならないようにする。

その他諸事情により上記の制服を着用できない場合は、担任に相談する。

イ) 学校指定の運動着

- ・指定のトレーニングウェア（薄根Tシャツも含む）を着用する。
- ・運動着の名札は必ずつけ、はっきり大きく記入する（4月は大きさ・濃さを確認）。
- ・腰ばきしない（ひもを抜かない。ゴムがゆるんだら取り替える。）。
- ・穴、補修する。

ウ) 靴下

- ・白の無地のソックスを着用する（ワンポイントの印は可、スニーカーソックスは不可）。
- 靴下の長さめやすとして、くるぶしが隠れるようにすること。

エ) 防寒対策

- ・寒い日の登下校は学校指定のウインドブレーカーを着用する。教室内では原則的に着用しないが、換気のため窓を開けていて、寒い場合は着用してもよい。
- ・登校時ウインドブレーカーを着てもなお足りないときは、「マフラー」「手袋」を着用してもよい（長さ等も含め華美でないもの、手袋は積極的に着用）。
- ・セーター・カーディガン・ベスト・トレーナー等を制服や運動着の内側に着用する場合、袖や裾を出さない（色は紺・白・グレーなど華美でないもの）。ただし体育の授業があるときの内着は吸汗性を考えトレーナーや長袖Tシャツとする。
- ・ストッキング（色はベージュ）

②靴

- ・白のランニングシューズとする。
※ラインやメーカーマーク等すべて白とする。保健体育の授業兼用とする。
- ・防寒靴は華美にならないもの。

③カバン

- ・学習道具は指定の背負いカバンに入れる。
- ・部活動等の道具等で入りきらない場合、サブバックの使用を認める。
- ・キーホルダーなど多くにつけない。

④頭髪

- ・中学生らしく短く清潔で活動的な髪型にする。
- ・前髪は眉毛にかからないようにする。
- ・脱色、染毛、パーマ、整髪料などはしない。
- ・男子は耳にかからないようにする。
- ・女子は長く（肩にかかるくらい）になったらゴムでしばる。ヘアピンなど必要に応じて使用してもよいが、むやみに多くにつけない。いずれも色は黒・紺・茶。

⑤その他

- ・眉を不自然にカットしない。
- ・リップクリームはつける必要のあるときは透明な物を使用する。
- ・化粧、香水、マニキュアは禁止。

3 交通安全

- ①交通ルールを守り、命を大切にすること。
- ②登下校は徒歩で決められた通学路を通る。マナーを守り、他の人に迷惑をかけないようにすること。
- ③自転車に乗る時は必ずヘルメットをかぶる。部活動時、自転車で登校する場合は許可を取ること（入学後、「許可願届」を配付する）。

4 水筒の持参について

- ①一年を通して持参してよい。
- ②水筒を基本とするが、ペットボトルも可とする。ただし、ペットボトルを使用する場合はペットボトルカバーに入れること。水筒、ペットボトルカバーには記名すること。
- ③飲料は、水、お茶、スポーツドリンクとする（スポーツドリンク補充用の粉末は不可）。
- ④飲んでよい時間は休み時間が望ましい。ただし、必要に応じて適宜飲んでよいこととする。この場合、担当授業の先生の指示に従う。部活動中は、顧問の指示に従うこと。
- ⑤飲んで良い場所は教室とする。部活動時や体育時は活動場所に持っていき、担当の先生の指示に従うこと。歩きながらのまないこと。
- ⑥ペットボトルは必ず家に持ち帰ること。

5 その他

- ①外泊は禁止。
- ②外出をしたときは、外出先を保護者に伝え、午後6時（相手の家庭の食事時）までには帰るようにする。※法令で、保護者同伴でも夜10時以降の外出は禁止です。
- ③ゲームセンター、カラオケ等へは友達同士でいかない。
- ④物の紛失、盗難防止などの教室管理上から、原則として他教室への出入りはしない。
- ⑤用事等で休日などに学校にくるときは制服か運動着とする。
- ⑥物の売買は絶対しない。（教科書、ゲーム、CD等）